

令和3年第3回（6月）みなかみ町議会定例会会議録第2号

令和3年6月2日（水曜日）

議事日程 第2号

令和3年6月2日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

- ◇ 高橋久美子君 . . .
 1. 災害対応力を強化
 2. 防災備品の土のう袋にSDGsの視点を
 - ◇ 茂木法志 君 . . .
 1. みなかみ町における今年度凍霜害状況と対策について
 2. みなかみ町の森林活用協議会の今後の方針について
 3. 令和3年度の新型コロナウイルスの対策事業について
 - ◇ 鈴木美香 君 . . .
 1. 真沢ファーム交流施設について
 2. 観光資源としての音について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

1番	牧田直己君	2番	茂木法志君
3番	鈴木美香君	4番	阿部清君
5番	高橋視朗君	6番	窪田金嘉君
7番	本多公保君	8番	高橋久美子君
9番	森健治君	10番	鈴木初夫君
11番	石坂武君	12番	中島信義君
13番	阿部賢一君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	山田庄一君		

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	桑原孝治	書記	泉雪江
書記	山田直樹		

説明のため出席した者

町長	鬼頭春二君	副町長	宮崎育雄君
教育長	田村義和君	会計課長	原澤右文君
総務課長	杉木隆司君	総合戦略課長	林市治君
税務課長	佐藤富士夫君	町民福祉課長	中島修一君
子育て健康課長	上村真弓君	生活水道課長	金子喜一郎君
農林課長	原澤真治郎君	観光商工課長	高野明夫君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	高橋康之君
生涯学習課長	河合博市君	水上支所長	木村伸介君
新治支所長	原澤達也君		

開 会

議 長（山田庄一君） おはようございます。ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（山田庄一君） これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。
議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

通告順序4 8番 高橋久美子 1. 災害対応力を強化
2. 防災備品の土のう袋にSDGsの視点を

議 長（山田庄一君） 日程第1、一般質問を行います。
一般質問については、6名の議員より通告がありました。
昨日3名の方の質問が終了していますので、本日、3名の方の質問を順次許可いたします。
初めに、8番高橋久美子君の質問を許可いたします。
高橋君。
(8番 高橋久美子君登壇)

8 番（高橋久美子君） おはようございます。

8番高橋久美子。
議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。
今回は、災害対応力を強化と防災備品の土のう袋にSDGsの視点をの2点の質問をさせていただきます。
近年、自然災害が激甚、頻発する中、当町においても例外ではありません。そんな中、災害対応力を強化していくことは大変重要と思われれます。当町でもこの4月より危機管理室に専任の室長を配置した体制を取りました。このことはとてもタイムリーで、大切なことだと思います。
そこでお聞きしますが、危機管理室の方向性を具体的にどのような取組をされていくのかお答えください。

議 長（山田庄一君） 町長。

(町長 鬼頭春二君登壇)

町 長（鬼頭春二君） 高橋議員のご質問にお答えをいたします。

昨年度まで危機管理室の室長を総務課長に兼務させ、職員が一致団結して災害対応に当たり、災害発生前から気象警報の発令状況などの情報を収集し、災害警戒体制の決定判断を行い、発生時、発生後と関係機関と情報共有、体制整備等連携を図り、災害の対応に当たってまいりました。従来の危機管理体制下における災害対応について何か不足していた点があったということではありません。十分機能を発揮しておりましたが、議員もご承知のように、近年大雨や豪雪など、予想ができない、予想を上回る災害が多発して発生しており、大規模な被災を受けることに直面をしております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止や感染予防対策の啓発、正確な情報提供など、対応力の強化の必要性などを考慮し、町民の皆さんの安全安心な生活を守り、持続させるために、より一層の危機体制の強化が必要であると判断をいたしました。そのため、危機管理室の強化を図るため、単独の室長を配置し、機能を集約するため事務室の場所を移動し、実働の迅速化と幅の広い対応が行えるように体制を整備したところでございます。

現実的、具体的にはどのようなことをしていくのかということですが、従前の業務である消防、防災、交通の業務は、これまでと同様に取り組んでまいります。

今後、特に重点的に取り組んでいくこととして、まず、みなかみ町の災害発生時における防災情報の集約一元化のための防災情報配信システム整備、普及があります。この整備において、システム整備、戸別受信機の配備等に加え、情報災害対応支援システムの導入も行いますので、より迅速な防災情報の収集が可能となります。

また、この防災情報配信システムは、スマートフォンなどによりアプリのダウンロードをしていただく必要がありますので、多くの町民の方に利用していただけるよう、周知や広報、操作説明会の開催など、最重要課題として取組を強化していきたいと考えております。

さらには、まだまだ終息の予測がつかない新型コロナウイルス感染症に対する対応、感染症対策等の対応を加えた防災計画の見直しや国土強靱化へ向けた取組、最新の情報を加えたハザードマップの更新、自主防災組織の充実、地域の防災訓練の支援など、町民の生命、財産を守り、安全安心な生活を確保するため、取組の強化を図っていききたいと考えております。

議員の皆さんの全面的なバックアップとご指導をお願いをいたします。

議 長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） 今、お答えいただきましたけれども、本当に危機管理室のほうで町民の安心安全というところで、本当にいろいろ大きなところで、また力を発揮していただくということだと思えます。

端的に言いますと、今防災無線の設置を軌道に乗せるということが大きな取組になるかと思えます。また、それとともに、先ほどもおっしゃっていましたが、自主防災組織の充実に対してのフォローというか、そういうところの取組をなされるのかと思えます。

あと、またハザードマップのところも大変重要かと思います。

そして、この防災無線の新システムを町民の方に分かりやすく周知徹底することは、大変なことでありますけれども、事防災に関わることなので、あらゆる知恵を使って、安心して町民の方が使えるよう丁寧な取組をお願いいたします。

そして、確認ですが、屋外スピーカーの設置数が18基で運用を開始すると思います。開始の後、町民の方からこういうところに不便があるとか、安心安全のために追加の要望が出された場合には、追加設置していただけるとの認識でよろしいでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 防災無線の屋外スピーカーについては、現在18か所を設置するという予定で計画を進めております。基本はスマホへの配信が基本となります。運用が始まって町民の皆さんのいろんな声聞かせていただいて、もし必要があればそれは検討をさせていただきますというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） やっぱり完全な状態でのスタートというのはなかなかないと思いますので、また開始した上で、また安全のリスクが心配される場合等は、速やかに対処を願うということで、よろしくをお願いします。

そして、防災力に欠かせないのがマンパワーです。現在当町には、自主防災組織体制の取組がありますが、現状の取組をお聞かせください。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 現在自主防災組織は、各行政区に設置されております。自主防災組織は、地域活動を通して活動を支えていただいている方々の顔の見える関係性を育み、安心安全に生活を営んでいける環境づくりが必要であるというふうに考えております。

現状について申し上げますと、町内の全ての行政区60区に自主防災組織を設置していただいております。平成24年度時のハザードマップ作成時に、各区に組織づくりをお願いした経緯があります。その後の活動につきましては、各行政区での対応となっております。

昨年度から自主防災組織活動補助金の補助対象事業を拡大し、自主防災組織が実施する活動に対して補助金を交付し、支援を行っております。令和2年度の利用団体は11団体であります。令和元年度と比較して7団体増加しております。今後もより多く活用していただき、地域防災の強化を図っていただきたいというふうに思っております。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 今、11団体になったということで、7団体から11団体に増えたということで、町民の方の意識もだんだんやっぱり上がってきているのかなと思います。それにしても、60区にありまして、その中でなかなかやはり防災の訓練に取り組むところとか、いろいろ今地域の格差というのがやっぱり出てきてしまっているのが現状だと思います。そしてまた、その組織運営の中もそれぞれの本当に課題があると思います。

その中で、共通の課題ともいえる地域防災リーダーの育成があるかと思いますが、町長はどのように認識されていますでしょうか。見解をお聞かせください。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 地域の防災リーダーという位置づけは、特に、今県では防災士という認定制度ができておまして、町内にも35人の方がいらっしゃるんですけども、地域での防災訓練等を行うに当たりまして、防災活動の中核となる人材として防災士が注目されています。特定非営利活動法人日本防災士機構の認証登録を受け、十分な意識、知識及び技能を有する者として、社会の様々な場で減災及び地域防災向上のための活動が期待をされております。

現在町では、地域において防災活動の中心となる人材を養成し、地域の防災力の向上を図るため、群馬県による防災士養成講座により、防災士の資格を取得しようとする方に対して、資格取得費の助成として防災士資格取得費助成金を交付をしております。

防災士の資格を取得した方は、群馬地域防災アドバイザーとして登録をしております。先ほども申し上げましたが、現在町では、防災士としての資格を有している方が35人いらっしゃいます。資格取得者の情報は、各行政区に必要に応じ提供しておりますが、活用について実績が少ない状況であります。今後、地区の防災訓練等の指導者としての活用や各防災士の方々の連携なども検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 今まさに町長のところでは、今町内に35名の防災士の方がいらっしゃるということで、その方がやっぱり地域の中核を担っていてもらいたいという、そういう思いをお聞かせいただいたわけですけども、仙台市は地域防災リーダーの育成に力を入れているということで、これは防災士とかという資格を持っている、そういうあれではないんですけども、自然災害による被害を軽減するためには、行政はもとより地域住民同士による共助の力が求められることから、市民一人一人の防災への取組を一層促進させる必要があるとの観点から、仙台市は平成24年より地域防災の担い手を育成する目的で、仙台市地域防災リーダー養成講座というのを開始しているそうです。近年は、結構女性の参加も増えてきて、活発に行われているようです。平時の何も無いときには、地域の特性を考慮した防災計画づくりや効果的な訓練の企画運営、災害時には地域住民の避難誘導や救出、救護活動の指揮を行うなどの役割が期待されています。

それで、町長の先ほどの答弁にもありましたけれども、なかなかやっぱり今当町の防災士の方の力が集約できていない状況だということでおっしゃっていましたがけれども、そのところを認識してくださっているということなので、まずは、防災士の方にも協力をいただいて、今の町の現状ですか、そういうのを話をして、まず防災士の方が集まるそういう意見交換などから始められるネットワークを構築する場、そういうものを具体的に指導できるようなところを行政のほうでリードしていただけると、防災士の方もいろいろ動きやすいのかなと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほども申し上げましたけれども、防災士は35人いらっしゃるんですけども、横の連絡を取るようなネットワークできておりません。町内の方がどういう人が防災士になっているかも分からないような状況もあります。

いろいろな問題があるんですけども、各地域で合併後何回か各地域に限定した避難訓練とか、そういったことをやっていたときもあるんですけども、最近できていないような状況があります。そういったことも大変必要なんだと思うんですね。災害が起きてから、じゃどうしようかで考えたんじゃ、もう全然遅い話なんであって、ふだんから災害が起きたらどういう行動をしていこうということを常に町民の皆さんが考えていただかないと、実際には間に合わないような事態が発生する可能性というのは大きいんだと思うんですね。

ですから、避難訓練も一つですし、防災士の皆さんの力をお借りしているいろんなことに、防災に生かしていく、そういった活動も当然必要になってきますので、ぜひその防災士の横のつながりができるようなネットワークづくりに取り組んでいきたいというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） ここはもうちょっと災害が本当に待たなしで起きてきているので、ぜひお願いしたいと思います。

そして、災害が激甚、頻発する中、気象専門家の役割はますます重要になってきています。気象庁では、これまで自治体に気象予報士を派遣するモデル事業や気象防災アドバイザーを育成するための研修会を実施してきた経緯があります。しかし、その取組は一部地域に限られていました。

気象庁は専門人材のさらなる活用に向けて動き出し、全国の気象台のOB、OGであればアドバイザーになれるよう要件を緩和し、国土交通大臣が昨年12月に29人の気象台OB、OGにアドバイザーの委嘱状を初めて交付しました。この4月に新たに全国で55人のアドバイザーを委嘱しました。

モデル事業を活用したある自治体は、防災対応に入った際、担当職員は処理すべき事項が非常に多く、落ち着いて気象情報を確認することは難しい。このため、気象予報士が気象情報を専門に分析してくれるのは本当に助かると評価を寄せています。

特に、最近は線状降水帯の発生に伴う豪雨災害が多く、既存の気象観測技術で予測することは困難と言われていています。被害を少しでも減らすには、まずは避難に遅れが生じないようにすること、避難に必要な猶予時間の確保などにつなげられる予測情報などの専門的要素が必要となります。

この制度を活用している前橋市、渋川市は、会計任用職員での任用となっているようです。業務内容としては、平時は地域の自主防災組織や学校、福祉施設等の防災訓練、また避難訓練等に出向き、気象情報や防災情報に関する講話や訓練の支援を実施し、市民の防災意識の向上に努めているとのこと。また、悪天候が見込まれると、防災担当課内で気象情報を解説し、必要に応じて市長等にも解説を行うとのこと。

このような取組を始めたところなんですけれども、当町は、県下一広い面積を持ちま

して、また観光の町として、町民はもとより多くのお客様の安全と安心の確保は何よりも最優先されるべきことです。気象防災アドバイザーの任用の検討も必要となってくると思いますが、見解をお聞かせください。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 昨年の9月に町内の広範囲に及んだ豪雨や12月の豪雪など、近年は毎年のように自然災害が発生をしております。町民の皆様の生命、財産にも危険が及ぶほどの大規模な災害が発生する状況であり、町といたしましては、今後も発生することが想定される災害に対応するため、体制強化を図っていきたいと考えています。

今後の方向性としては、防災の対応策を研究、研修する中で、前橋地方気象台をはじめ、群馬県や民間会社と連携を図り、より多くの情報を入手し、協議検討して対応に努めてまいりたいと考えております。

そのようなときに、気象予報や災害に係る情報分析等が必要となります。気象専門家としての意見や役割が重要となるため、気象防災アドバイザーなど専門職の活用についても必要性は感じております。また、自衛隊を退職された方を地域防災マネージャーとして任用を行うなども考えられますので、今後の状況等を踏まえ、総合的に研究をしていきたいというふうに思っております。

現在は、平日はもとより休日や早朝、夜間など、気象状況などが心配される際に、前橋地方気象台との連絡、連携を密に行っております。常に気象情報を確認し、災害対応への準備をしているところでございます。

私も5月20日に、前橋地方気象台長とウェブによる面談を行いまして、気象警報等に関し情報共有を行ったところでございます。職員についても、気象に関する知識の向上を図るため、前橋気象台職員による研修会を予定するなど、町内の防災意識の強化も図っております。実は5月19日に開催する予定であったんですけども、コロナの関連で延期をさせていただきました。こういった研修については、議員の皆さんにも参加をしていただきたいと考えております。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 気象庁のほうと前橋気象台のほうと連携を取っているという取組は、非常にいいことで、そのような動きに今当町のほうがなってきているということは、大変ありがたいことだと思います。

それで、この気象防災アドバイザーに関しても、本当に自治体のニーズに応じていろいろできるということで、例えば出水期だけの期間限定でお願いできることもできるそうですし、週3日程度の頻度で数か月間とか、本当にいろいろな形態が取れるそうなので、その辺本当に前向きにぜひ検討をしていただいて、本当に気象が変化しやすいところの地域ですので、その辺の対応をよろしく願いいたします。

次の質問ですが、災害対応力を強化するには女性の視点も欠かせません。男女共同参画の視点からの防災復興ガイドラインにも示されていますが、災害は自然現象とそれを受け止める側の社会の在り方により、その被害の大きさが決まると考えられている。被害を小

さくするためには、社会要因による災害時の混乱を最小限にする取組が重要と。中でも人口の半分は女性であり、女性と男性が被害から受ける影響の違いなど、十分に配慮された女性の視点からの災害対応が行われることが、防災や減災、災害に強い社会の実現にとって必須であると、このように書かれているわけですがけれども、当町の女性の視点を取り入れた災害の避難所の取組とか、そういうのがもしございましたらお答えください。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 平成27年8月に女性活躍推進法が制定され、各職場においてその能力を十分発揮していただいているところですが、防災対策においても女性の視点からの対応等が必要であるというふうに思っております。

町の防災会議では、有識者として婦人会長に参画をしていただきましたが、今後も防災計画や様々な協議の場においても、女性からのご意見を伺う機会を多く設定していきたいというふうに思っております。

また、みなかみ町災害応急対策計画の職員配備計画については、性別を問わず役職と所属課のみが明確に定められているため、女性も参画することになっております。

昨年度より、コロナ感染症対策を踏まえ、災害時に初めに開所を行う町内の6避難所を決めました。この6か所ある避難所の開設時の管理について、女性職員や保健師も常駐させる体制を取っております。女性の視点からも避難者のケアを図れる体制を取ってまいりたいというふうに考えています。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） あれですかね、先ほど防災会議に女性委員の数とかはちょっと町長の答えの中に入っていましたでしょうか。答弁の中に入っていました、入っていなかったですか。申し訳ありません、ちょっと聞き取れなかったもので、すみません。

ある調査によると、自治体の防災計画の策定などを行う場合、防災会議に女性委員が参加する割合が高いほど、生理用品やアレルギー対応食、洋式トイレといった物資の備蓄率の高いことが分かっています。しかしながら、都道府県防災会議で女性委員の割合は、平成31年度で16%です。政府の目標としては30%となっています。当町の女性委員の割合はどのくらいでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町の防災会議のメンバーの人数は34名です。そのうち女性委員は2名です。割合とすると5.9%、議員がご指摘の割合からすると、かなり低いということになります。今後は、女性委員を増やす取組をしていきたいというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 今、今後は女性委員を増やす取組をしていただけるということでご回答いただきましたので、その方向でぜひともよろしく願います。

先ほどの防災復興ガイドラインでは、女性は防災復興の主体的な担い手であると、このように言われていますが、しかし、すぐ担い手になれるものでもありません。女性防災リ

ーダーの研修の機会を設けるなど、女性がより一層参画しやすい環境を整えていただくことを希望いたしまして、次の質問である防災備品の土のう袋にSDGsの視点をの質問をさせていただきます。

先日、ボランティアで河川のごみ拾いをさせていただく機会がありました。そのときに、河原の石ころの下に土のう袋の端きれのようなものが、大体50メートルぐらいの距離のところをしていたわけですが、そこに3か所ぐらいに石の下に埋まっているものを掘り出したというか、そういう状況がございました。そこにいた方たちは、これはまさにプラスチックごみだよねと言いながら回収をしたんですけども、この災害のときに役立つ土のう袋ですが、回収できるものもあれば、そのまま河川等に流れてしまって、先ほどのように石ころの下に入っていたりとかって、そういうことも多分起こり得るんだと思います。

それで、当町として使用している土のう袋の材質は何でしょうか。お答えをお願いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 現在使用しております土のう袋につきましては、コストと耐久性を考慮して、再生材やポリプロピレン、ポリエチレン製となっています。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 今、要するにポリエチレンということですから、プラスチック製品ということだと思えます。

今、世界的にプラスチックごみが問題となっています。中でも、海洋プラスチックの問題が深刻です。持続可能な社会を目指すSDGsの視点で言うと、目標14の「海の豊かさを守ろう」のところからの視点になります。本来ですと、私たちの生活を豊かにするプラスチックですが、海の豊かな環境を破壊する要因となっています。2019年には、スコットランドの砂浜で発見されたクジラの死体から100キログラムのプラスチックが見つかったとのことでした。

プラスチックは自然に分解されない素材なので、正しく処理しないといつまでもごみとして残り続けます。自然に帰らないプラスチックは、半永久的に海を漂うこととなります。このことから、管理されている土のう袋は正しく廃棄されますが、災害時に流出してしまったものはレジ袋などと同じように、時間とともに劣化して、マイクロプラスチック化し、海に流れ込む可能性が考えられます。

当町は、源流の町であり、ユネスコエコパークSDGs未来都市に選定された町として、環境に配慮した製品の土のう袋に変えていく必要があると思いますが、見解をお聞かせください。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今まで使用しているものと比べますと、環境配慮型の土のう袋については、単価がおおむね数倍と、財政面による予算確保は課題でありますけれども、のり面保護、危険箇所等、撤去が不可能な場所には環境配慮型、また浸水防止など一時的に利用する従来型は従来型で対応するなど、用途に応じて使い分けることは可能なんだというふうに思

います。

ユネスコエコパークの町として、またSDGs未来都市として、人と自然が共生する持続可能なまちづくりを進めておりますので、研究を行い、情報収集しながら試験的に使用するなど、検討していきたいというふうに思っております。

議長（山田庄一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） すごく大事な視点だと思います。用途に応じて使い分けができるのであれば、そのことは非常に有効なことで、当町のそのSDGsの12番目の目標にある「つくる責任、つかう責任」の活動の視点にも通じると思いますので、ぜひそういった形で試行錯誤しながら取り組んでいただければと思います。

ただ、災害時に備えるものだからこそ、本当にやっぱり緊急の場合に配るものに関しては、先ほどの用途に応じてというところで、環境に配慮したもの、もう配布してしまった先のことの管理は多分難しいので、そのところは環境に配慮したものを使っていくというような、そういう運用をまさにしていただけるということだと思います。

本当に源流の町として、みなかみ町からSDGsの理念と行動を広げていくということが、これがある部分うちの町のすごい強みだと思いますので、当町はそういう防災土のう袋なんかにしても、そういう環境の視点からしっかり取り組んでいますというようなこともしっかりアピールしていただくということが、またほかの自治体のつながっていくことになりしますので、ひいては本当に海の環境に返っていくところにつながっていく一歩となるかと思っておりますので、ぜひ進めていただけることを念願しまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（山田庄一君） これにて8番高橋久美子君の質問を終わります。

通告順序 5	2番 茂木法志	1. みなかみ町における今年度凍霜害状況と対策について
		2. みなかみ町の森林活用協議会の今後の方針について
		3. 令和3年度の新型コロナウイルスの対策事業について

議長（山田庄一君） 次に、2番茂木法志君の質問を許可いたします。

茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） 議席番号2番茂木。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

まず、みなかみ町における今年度凍霜害状況と対策についてです。

昨日の町長の挨拶または通告後だったのですが、全協でも少し説明ありましたが、

被害の予想額など確認も含めて伺います。今年度凍霜害による果樹等への重大な被害が予想される中、町としての被害状況の把握をお聞きします。

議長（山田庄一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 茂木議員のご質問にお答えをいたします。

4月の上旬から下旬の凍霜害により、県内全域において農作物の被害が発生をしております。みなかみ町においても、リンゴ、桜桃、柿等の果樹類や養蚕の被害が確認をされております。

被害の発生日ですが、4月の数回にわたる氷点下の日が影響したものと思われま。町内には、上津地区と須川地区に群馬県から委託された気象観測農家が2戸ありますが、4月6日上津でマイナス1度、須川でマイナス3度、4月10日須川でマイナス2度、4月11日須川で零度、4月15日上津でマイナス2度、4月27日上津でマイナス1度、須川でマイナス2度の氷点下を記録しております。今年は桜の開花が早かったように、農作物の生育ステージが例年より早く、大きな被害になったものと考えられます。

町内の主な農作物の被害状況ですが、5月下旬の推計でリンゴの被害面積が約73ヘクタール、被害額3億2,800万円、被害農家71戸、桜桃の被害面積が約13ヘクタール、被害額7,020万円、被害農家13戸、柿の被害面積1.4ヘクタール、被害額300万円、被害農家3戸、スモモが1.1ヘクタールの被害で2,600万円の被害額、農家が2戸です。桃が0.2ヘクタールの被害、40万円の被害額です。農家戸数が2戸です。梨が1ヘクタール、被害額は480万円、農家戸数は4戸というふうになっております。それから、養蚕が桑の葉の被害で飼育できなかった蚕が約5箱、約100万円、被害農家が3戸となっております。

以上です。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） ありがとうございます。

そうすると、全体とするとやっぱり昨日の町長の挨拶にありましたように、4億円ほどの被害が今回予想されると。やっぱりこれ重大な被害だと思います。これに対して、町の条例、県・国のほうでの条例だと思うんですが、みなかみ町農業災害対策特別設置条例というのがあると思うんですが、こちらのほうでの対応として、町のほうでのお考えをお聞きできますか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 事後対策につきましては、群馬県及び農業団体等の関係機関と十分連絡を図りながら、取り組んでいるところでございます。現在、群馬県農漁業災害対策特別措置条例適用の流れに沿って、樹草勢回復や病虫害防除などのかかり増し経費等の助成をすべく、準備を進めているところでございます。

また、被害程度に応じた栽培管理など、技術面における支援も関係機関と連携を図りながら併せて行っております。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） 非常に4億円以上被害があるというところで、やっぱりその生産者の方の栽培意欲、これを維持させる取組等が必要になってくる中で、先ほどの樹体の回復に対する農薬の補助が、この条例で定められている中の範囲で対応していただけるということなんですが、こちらの一般会計の補正予算の中の予算組みにもあるように、病虫害防除費として積算されているかと思うんですが、この根拠はどういった計算でされていますかね。

議長（山田庄一君） 農林課長。

（農林課長 原澤真治郎君登壇）

農林課長（原澤真治郎君） お答えいたします。

まだ県から正式な内示等はございませんので、事務レベルで打合せをさせていただいております。基本的には、県の技術支援課のほうで積算をしてくれます。それを県の中で協議をして最終的な交付金額が決まってくるということになるかと思うんですが、県の決め方としましては、まずどんな薬品を使うのかということになります。それをどのぐらい必要なのか、何回かけるのか、それをかけるのにはスピードスプレーヤーなのか動力噴霧機なのかということも被害程度によって積算しまして、出してくるということで、今回うちのほうの見込みとしましては、過去の事例等、今回の災害の状況を鑑みまして、県と相談する中で、今見込みとすると大分品目で単価が違ってきまして、リンゴですと1万5,000円ぐらいなのかなという見込みです。サクランボで3万円ということで、果樹によって幅があるんですが、今のところ1ヘクタール当たり1万5,000円から3万円ぐらいを見込んでおります。

以上です。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） ありがとうございます。

その積算根拠でいうと、1ヘクタール当たり1万5,000円から3万円、その品種によって変わってくるということなんですけれども、これやっぱり農家さんの話を聞くと、1ヘクタール当たりの消毒に係るその材料、農薬に係る費用というのは、やっぱり当然100万円近くかかる農家さんもやっぱり多くあるそうなんです、そこから比べると、今回の条例に基づいての金額というのは少し少ないのかなと、少ないのかなと率直に感じているところなんですけれども、町として独自でやっぱり凍霜害で霜だまりとかですかね、こういったところを解消するにはきちんと木を正常に保つというか、そういったところが一番基礎的なところでは大事なのかなと。やっぱり葉っぱやその木の貯蔵養分というんですかね、そこがしっかりたまっていないとやっぱり木も、葉っぱが貯蔵養分がたまっていないと、やっぱり葉っぱが元気ではないですね。葉っぱが元気でなければ、やっぱり光合成がされないと。こういったいろんな原則があるということをちょっと農業技術センターにも伺って、ちょっとお聞きしてきたところもあるんですけれども、そういったところを含めて、今回やっぱり木が弱くなっている。そういったところへ農薬を使用して、木を回

復させてまた来季の生産に向けて必要な部分だと思うんですけども、そのあたり独自で町としてさらに農薬だったり補助というのは、考えていないですかね。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町も農漁業災害対策特別措置条例に基づいての助成をしていますので、それを超えて補助をしていくというのは、僕はちょっと難しいんだというふうに思っています。凍霜害の防止策として、防霜ファンの設置とか、燃焼資材の燃焼によって防止対策をしているという話も聞いています。

ファンの設置については、温度を約2度上昇させる効果があるというふうに聞いています。設置費がただ10アール当たり100万円ほどかかるらしいですね。また、設置場所の条件によって効果に違いが出るのが、やっぱり問題点もあるようです。今後、農業者からファンの設置要望があれば、該当になるこれ補助制度がありますので、その事務手続や設置場所の条件、調査なども支援をしていきたいというふうに思っています。

今後、やっぱり農家の収入に大きく影響してくるんだと思うんですよね。価格低下や経営者の病気等による収入減も心配されますので、農林水産省が管轄する公的な保険で様々なリスクによる収入減少を総合的に補償いたします収入保険があるんですけども、そういった保険の加入も促進に努めてまいりたいというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） ぜひ栽培意欲をこれからも維持してもらえるような取組、それを町としても後押しできるような施策をぜひ考えていただきたいなと思います。

ちょっと事例というかあれなんですけれども、その凍霜害があるところで、やっぱり低温になる時期を知らせるモニタリングシステムを、他の自治体なんですけれども、構築してほしいなっていう農家さんからの声を聞いて、モニタリングシステムってメールで通知、警戒メールが来るようなところを活用している自治体もちょっと調べたらありました。

やっぱりいかに、多分JAさんとかいろいろ、今のところそういう災害に近い、低温になりますよとか、天気予報でもそうですけれども、そういった情報というのは、いろいろ知る手段はもちろんあると思うんですが、農家さんにとって一番情報収集しやすいような環境づくりというのは、大事なことではないかなと思います。

先日、高崎市のほうで、新聞にも載りましたけれども、条例ですかね、農薬補助に加えて独自で見舞金を出されたということで、1軒に対して3万円支給しましたと。全合計112軒、429万円との記事がありました。その中で、ちょっと一番最後のほうの記載に、市長のほうの発言で、榛名山の果樹を守るために被災した農家を早急に支援したいという記事がありました。

鬼頭町長も実施に視察に回っていただいたりだとかという形で、こういった思いは持っていたらいいのかなと思います。先ほどの答弁にもありましたように、後押ししていただけるような施策を考えていくというような答弁もありましたので、これ見舞金の一つの例だと思います。なので、やっぱりこれから収穫して、また被害額も増えるかもしれませんし、そういったところも考えた上で、措置というか、対応というか、そういったところ

をぜひお願いしたいと思います。

そうしましたら、次の質問に移ります。

みなかみ町の森林活用協議会の今後の方針について。

今年度から自伐型林業のグループを中心としたみなかみ町森林活用協議会が発足されました。町からも800万円ほど予算が取られているかと思います。自伐型林業協会のホームページを見ると、現在全国の53の自治体が自伐型林業推進を展開、継続した研修や作業道の補助、地域おこし協力隊や山林のマッチング等に地域支援中とありました。

先日、農林課の課長からお聞きしていましたが、自伐型林業は、その伐期を決めずに、切り過ぎない、道を広げ過ぎないというやっぱり理念があると、ここを大事にしているという話を聞きました。単なる伐採業ではなくて、山林の経営を行う自伐型林業を軸に、将来にわたって地域の森林の価値を高めていく林業だと。これ2017年のヤフーニュースにも載っていて、これ町の回答で宮崎副町長なども回答されている中であったんですけども、採算性と環境保全を高い次元で両立する持続的森林経営と記されていました。

こういったところから、山林を長い目で多方面からの視点で、活用だけではなくて保全も含めて総合的に管理していくことを念頭に置いている事業であると、私は解釈しています。この上で、この事業を展開、そして持続可能にしていく様々な課題もあると思います。

まず、この協議会の今年度の活動内容と今後のビジョン、これをお聞きます。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） まず、活動内容ですけれども、みなかみ町森林活用協議会は、令和2年12月15日に協議会の設立準備会が発足し、会の名称、規約、会員等について協議を続けてきましたが、令和3年3月17日に設立の運びとなりました。

この協議会は、平成28年度から始まった自伐型林業研修に参加した後、各地域で森林整備活動に取り組む9団体83名の皆さんとみなかみ町で構成されております。会長は副町長が務め、事務局は農林課に置いております。

協議会の目的ですが、みなかみユネスコエコパークの理念に基づき、みなかみ町の美しい里山景観や豊かな森林環境の形成に向けた、森林の適正な利活用を推進することを目的としております。

この目的を達成するための事業として、主に3つの事業がございます。1つとして、本町の森林を適正に利活用する事業。2つ目として、地域内経済の循環を推進する事業。3つ目として、森林空間や資源等を活用した普及啓発、教育活動等に関する事業となっております。この事業目的に沿って活動に取り組んでまいります。

令和3年度の協議会活動につきましては、協議会の会長を務めます宮崎副町長より説明をさせます。

議長（山田庄一君） 副町長。

（副町長 宮崎育雄君登壇）

副町長（宮崎育雄君） 先ほど町長より説明がございましたが、令和3年3月17日に開催されましたみなかみ町森林活用協議会設立総会におきまして、協議会長を仰せつかりましたので、私のほうからその活動についてご説明申し上げます。

まず、この活動を説明する前に、みなかみ町の森林の状況を簡単に申し上げますと、森林面積が7万296ヘクタールで、町の約90%に当たります。そのうち、国有林が5万6,859ヘクタール、割合にして81%です。民有林が1万3,437ヘクタール、割合にして19%というふうになっております。協議会が活動の対象とするフィールドなんですけれども、主に民有林でございます。その民有林1万3,437ヘクタールのうち、人工林が4,391ヘクタール、割合で33%、天然林が8,775ヘクタール、割合にして65%というふうになってございます。

また、林齢別面積を見ますと、56年生から60年生が一番多くて約970ヘクタール、林齢40年を超える人工林で89%を占めているというところでございます。天然林についても、林齢40年を超える面積が81%というふうになっており、木材として利用可能な森林資源が、町の中に相当量あるというふうに予想されております。

このような状況を踏まえ、町では町内の管理等行き届いていない森林の把握や活用されていない森林の掘り起こしのため、令和3年度より森林所有者に対する調査を実施して、収集した情報を今後の整備や活用に向けて台帳化して、森林所有者と森林を活用したい人をマッチングする仕組みを構築する計画でございます。

協議会におきましても、町や林業関係者と連携を図りながら、自伐型林業の担い手を育成し、森林資源の適正な利用活動による地域内経済の循環に向けた取組を行ってまいりたいというふうに考えております。

令和3年度の協議会活動につきましても、設立後初年度ということもありますので、今まで町が行っていた事業を協議会が引き継ぐような形で行っていく予定でございます。

具体的な事業としましては、町民向け自伐型林業の研修及び協議会会員向けの安全技術講習会や自伐型林業及び広葉樹活用における先進地の視察などを計画しております。平成28年度から始まった自伐型林業研修は、令和2年度末で延べ190名の方々に受講をしていただきました。また、令和3年度には、自伐型林業に取り組む団体が10団体、従事者91名となる見込みでございます。また、自伐型林業団体による森林整備面積は令和2年度の実績で26.8ヘクタール、令和3年度末の森林整備面積は累計で約100ヘクタールになる見込みでございます。

また、木製品等の開発監修事業もやってまいります。自伐型林業団体が切り出したみなかみ産材広葉樹を使用した新商品、もう販売されているんですけども、モリートチェアが今販売されております。この販売も好調で、令和3年度も引き続き製作を行っていく予定でございます。

また、昨年の秋に自伐型林業団体が切り出したみなかみ産のイタヤカエデ、これを使いましてヘッドホンも年内中に販売される予定でございます。

さらに、新たな取り組む事業なんですけれども、広葉樹等植栽実験事業というものに取り組んでまいります。比較的生育の早いキリの木を遊休農地に植栽する実験に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上が、主な協議会活動の概要でございます。

議長（山田庄一君） 茂木君。

(2番 茂木法志君登壇)

2番(茂木法志君) ありがとうございます。

事業内容としても多岐にわたる活動が今年度予想される、計画されているという形で、一つずついきますと、最初のところでやっぱり山林とのマッチング、これは非常にこれからの鍵というか、一つの鍵だと思います。

このグループに入っている方々の意見を聞いても、やっぱり地主さんどう連絡を取っていいんだとか、やっぱり勝手に入るわけにはいかないので、その管理をさせていただける場所の情報はどこで受けたらいいとかということもやっぱり話にありました。今自分の森林などを管理しているところ、何人かで集まってそこを管理しているけれども、実際もう少し管理したいんだよという方もやっぱりいましたし、それは本当に事業として成り立たせていきたいという人もいれば、やっぱりちょっと副業として自分の空いた時間で自然と触れ合うことも楽しみながらということももちろんそういった方もいます。そういったいろんな方々いる中で、こういうマッチングの森林調査をすることによって、そういう整備していくということは、非常に大事なことです、ぜひいい方向にいくように期待しています。

また、その自伐型林業、この協議会も含めてですけれども、やっぱり事業持続可能にするためには、広葉樹、針葉樹、広葉樹の割合が多いと思うんですけれども、活用を最大限に行って、価格価値を高めていくということの取組を、今ヘッドホンだとか、椅子だとか、そういったことをいろいろされていると思います。それで、売り先を見いだしているところだと思います。

そのために、ちょっと先ほどの、ごめんなさい、説明の中で聞き漏らしちゃったかもしれないですけれども、木材ステーションというような中間土場のようなところというのは、その場所の整備、そういったところも必要ではないかを感じるんですが、そのあたりは令和3年度もしくは令和4年度にかけてとか、そういったお考えはありますか。

議長(山田庄一君) 町長。

町長(鬼頭春二君) 今後の森林資源の活用につきましては、地方創生推進交付金や森林環境譲与税を使い、町内に木材ステーションを設置したいというふうに考えております。切り出した木材の集積、選別、備蓄、出荷、販売など、一連のサプライチェーンが確立するような拠点整備を行い、その施設の管理運営をみなかみ町森林活用協議会に委ねられないか検討中であります。

木材ステーションは、自伐型林業の担い手育成や本町が展開するユネスコエコパークやSDGs未来都市に関する取組の普及啓発、木育、環境教育を推進していくための研修会場、体験会場を整備するほか、森林資源環境を強力に推進するための一元的な拠点及びそれに伴う必要機材等も整備したいというふうに考えております。

さらには、防災の観点から非常時の燃料、熱源としてのまきの役割を見つめ直し、まきストーブ、かまど等の防災用品を備蓄できるよう、防災倉庫の機能も併せて検討してまいります。

議長(山田庄一君) 茂木君。

(2番 茂木法志君登壇)

2 番(茂木法志君) ぜひそれを進めていただきまして、さらにその先、木材ステーションの先、この売り先という出口といいますか、家具、みなかみ特産品以外にも再生エネルギーだとか、そういったところの活用などもぜひ検討していただきながら、冒頭に言いましたけれども、自伐型林業の理念をまずやっぱり大事にした上でのその出口というところを考えていただければと思います。

このグループの9団体ある中のやっぱり幾つかのグループの中に、非常に移住されている方々が、自然に興味を持ってそのグループに参加するというケースが今増えているようですね。なので、一つのグループの中では10名中6名が移住されてきた方だということを知っています。その方々の話を聞くと、自然と触れ合いたいという気持ちを持って、活動に参加したい、しているということが聞いています。そのようなことも含めると、自伐型林業を新たな就労だったり、移住・定住に含めても地方創生の鍵と期待されるのではないかなと思っています。

先ほども答弁の中にも少しありましたが、防災の対策だったりとか、里山整備、強いて言えば、これ獣害対策になってくると思います。多方面に期待される事業だと思しますので、また当町の観光、農業というところの観光の部分でも、森林、その自伐型林業含めて、これは観光と林業というところは非常にイノベーションが起こりやすい、起こしやすい、十分可能性があると思っておりますので、そのあたりも含めて今後の活動の可能性、これをぜひ見いただきたいと思いますと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上で、この2つ目の質問は終わりにしたいと思います。

次に、令和3年度の新型コロナウイルスの対策事業についてお聞きします。

新型コロナウイルス対策事業については、令和3年度地方創生臨時交付金を活用した対策事業として、ファミリーリフレッシュ事業とふるさと応援チケット、愛郷ぐんま地域クーポン事業、これを町のほうで施策として掲げたわけですが、群馬県全体の警戒度が引き上げられ、また蔓延防止等の措置がされ、状況が変化したというところで、国・県の観光もストップし、またそれに伴って町の事業もストップしたというところではありますが、その現状を踏まえた上で、当初予定していた事業の開始時期、それ事業内容含めて今後の調整、対応等をお聞きします。

議長(山田庄一君) 町長。

町長(鬼頭春二君) 第3次の地方創生臨時交付金及び観光庁の地域観光事業支援補助金を活用した令和3年度の新型コロナウイルス対策事業の中で、町民向け支援のファミリーリフレッシュ事業、これは15歳以下の町民に対して町内の体験型施設や宿泊施設、飲食店で使えるみなかみハートポイントを1人につき5,000円の付与、それから、ふるさと応援チケットとして町民に対し、町内の宿泊施設と飲食店で使えるチケット1万円分を2,000円で販売をする予定です。

町内の経済対策としては、愛郷ぐんま地域クーポン事業として、群馬県愛郷ぐんまプロジェクト「泊まって!応援キャンペーン」で、町内に宿泊された方に対し、みなかみハートポイント1人1泊につき2,000円を付与を行ってきましたが、4月29日より一時

休止となっております。愛郷ぐんま地域クーポン事業につきましては、群馬県を通じて観光庁、地域観光事業支援補助金を活用してまいりたいと思っています。

各事業の開始時期につきましては、飲食店への営業時間短要請や新型コロナウイルス感染症の終息状況、各事業の特徴を考慮して実施したいと考えておりますが、現在においてはファミリーリフレッシュ事業とふるさと応援チケット事業は、7月以降の利用開始及び販売を予定しております。愛郷ぐんま地域クーポン事業につきましては、群馬県の宿泊キャンペーン再開に合わせて実施したいというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） 7月以降のものだったり、今現状を踏まえて情勢に合わせて開始していくところだと思います。現在人流を規制するための蔓延防止措置や時短要請、この対象になっている飲食店、それにはやっぱり協力金という形で対応がされています。また、こちらの月次支援金により50%以上売上げが減少した対象となる関連事業者へも支援が6月中下旬ですかね、の申請で対応となると聞いています。事業者の方々には国や県の施策を活用していただいて、1店舗でも多く施策が使えるように町としても十分な周知をしていくことが必要ではないかなと思います。

その上で、一日も早く今できる町の対応として、第3次のこの地方創生臨時交付金の財源をほかの施策にシフトする策はできないでしょうか。それちょっと通告する前だったんであれですけども、通告してからこの一般会計の補正予算の中、記載のあるところで地域クーポンのポイントがあったんですけども、これがこの施策として考えてよろしいでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） そうですね、今回新たな対策として、令和3年度の一般会計補正予算、今回の議会に提案させてもらった第2号に記載しておりますけれども、みなかみハートパイププレミアム率25%チャージキャンペーン事業を考えております。今議会で議決をいただいた際には、当初予定した支援事業が直ちにいけないことを踏まえて、経済対策を切れ目なく展開するため、6月の中旬からの開始を予定しております。

現状ではこのみなかみハートパイププレミアムチャージキャンペーンが実施体制も整っておりまして、準備作業も含め最短で対応できる対策であるとともに、1,000万円の交付金事業で5,000万円の経済効果が見込め、町内の小売業者や酒店などでの利用が促進されるというふうに考えております。

ファミリーリフレッシュ事業とふるさと応援チケット事業については、利用店舗が町内の飲食店と宿泊施設、体験施設に限定されていることから、酒類を含む食品卸業者などへの支援に直結しますので、飲食店への営業時間短要請解除後できるだけ早期に実施してまいりたいと思います。

さらに、今後の新たな経済対策については、町内事業者の現状を把握し、広く効果的な事業を検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 茂木君。

(2番 茂木法志君登壇)

2番(茂木法志君) 6月中旬以降から開始する予定ということで、早期の対応感謝いたします。

また、それとは別でちょっと情報があつたら教えていただきたいんですが、新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済支援策の全体像の概要というのが出ていて、その中に新たに都道府県による事業者支援を後押しするため、地域創生臨時交付金特別枠事業者支援分、これ5,000億円を国のほうが創設するという記載があります。そのうちの5,000億円の3,000億円に関しては、喫緊の課題に対応する先行交付、2,000億円に関しては、緊急事態宣言終了後の状況を踏まえての経済活動の回復または強靱化に対応するため保留とありました。

こちらの情報について、町として現状把握していることなどありますでしょうか。

議長(山田庄一君) 町長。

町長(鬼頭春二君) 4月30日に事業者支援分として国が予備費から閣議決定した5,000億円は、都道府県へ配分するもので、新型コロナウイルス感染症により、経済活動に影響を受ける事業者への支援または感染症対策の強化に関する事業が対象というふうに聞いています。具体的には、休業または時短営業の要請に応じてくれた飲食店等事業者への協力金などが考えられるのではないかとこのように思っております。

議長(山田庄一君) 茂木君。

(2番 茂木法志君登壇)

2番(茂木法志君) ぜひ県の動向をいち早く捉えていただきながら、町としてできる支援策を考えていただければと思います。

最後に、この時短要請もしかり、月次支援金等もしかりですが、現在までの周知方法、飲食店さん等々に、この関連事業者さんたちへの周知方法を、またこれから申請に入っていく流れだと思うんですが、やっぱり町内回っていると、まだまだ月次支援金というものも、2月、3月のときにも出ていたんですけども、それ一時支援金として出ていたんですが、また名前がちょっと月次支援金と変わって、フローとしては一緒の形態でやっていくということも書いてあったんですけども、まだまだ知らなかったりする方もやっぱり町内業者の方にはいましたので、そのあたりに対するフォロー体制というんですかね、申請もウェブ申請なので、そのあたりをどう考えているのか、それをちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

議長(山田庄一君) 町長。

町長(鬼頭春二君) まん延防止等重点措置に伴う飲食店への営業時短要請の周知については、職員が町内の111店舗を訪問して周知をしまりました。また、商工会からの情報提供なども行っております。

協力金の申請手続きにつきましては、前回の事業者向け一時支援金と同様に、予約方式となりますが、商工会が支援を行っていく予定でございます。

今後も国や県の施策を注視し、町内関係機関と連携を図って、事業者等の支援を進めてまいりたいというふうに考えています。

議長(山田庄一君) 茂木君。

(2番 茂木法志君登壇)

2番(茂木法志君) ぜひ対応をお願いしたいんですが、1点だけ、回って行っていただいたときに、多分いらっしゃらなかつたりとかしてポストにこういうのをに入れていったと思うんですけども、やっぱりそれで、入れていってくれているとは思うんですけども、それでやっぱりいや来ていないよなんていう方もやっぱりいたので、そのあたりの行っていなかつたりだとか、そういったところはチェックしていただいて、ちょっと細かな作業になってしまうんですけども、ぜひそこを対応していただければと思います。

私自身も回って説明するときは、もちろんさせていただきますので、みんなで協力して1軒でも多く施策を取っていければと思います。

なお、状況が今後また変化する中で、また今後のスピーディーな対応を引き続きお願いしまして、一般質問を終わりにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長(山田庄一君) これにて2番茂木法志君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。再開を10時35分とします。

(10時14分 休憩)

(10時35分 再開)

議長(山田庄一君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

通告順序6 3番 鈴木美香 1. 真沢ファーム交流施設について
2. 観光資源としての音について

議長(山田庄一君) 次に、3番鈴木美香君の質問を許可いたします。

鈴木君。

(3番 鈴木美香君登壇)

3番(鈴木美香君) 3番鈴木美香。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

通告内容は、観光産業に関して大きく2つになります。

まず初めに、上毛高原駅西部大峰地区にあります真沢ファーム交流施設についてです。なお、内容によっては、過去にほかの議員が同様の質問をしたり、議会全員協議会の中でご説明をしていただいた内容もあるかと思いますが、町民の皆様のご期待もありますので、改めて質問させていただきます。また、ピンポイントの施設ということで、質問が繰り返して細かくなってしまいますことをご了承ください。

当該施設におかれましては、去年の10月より指定管理者制度の契約会社が経営を撤退し、町民の集いの場でありました温泉施設の利用ができなくなりました。メタけい酸含有のpH9.7、アルカリ性の泉質は肌にもよく、「美人の湯」というキャッチフレーズに引かれ、私自身自助努力もせずに、隠れファンとしてひそかに真沢のお湯に通っておりました。利用されている町民ならず町外、県外からのお客様との会話の中で、みなかみのよき

を語っていただいたり、情報をご提供させていただいたり、私にとってもつかの間のコミュニケーションを皆さんと楽しむ大事な場所でした。そのような場所であった真沢温泉が去年突然閉業となり、正直ショックでなりません。何とか再開してほしいと願う中、春に再開予定ということでしたが、いまだに開業に至っておりません。町民の皆様からのお問合せもあり、幾つか質問させていただきたいと思います。

まず、町営温泉として真沢の森となっていますが、ここは宿泊施設、温泉施設、そして農業施設と分かれた施設全体を真沢ファーム交流施設と呼ばれています。全体について幾つか今までの経緯をお伺いしたいと思います。後半で今後の展開をお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず初めに、この施設はいつ、どのような目的で造られたものでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 鈴木議員の質問にお答えをいたします。

真沢ファーム交流施設については、平成9年度に建設され、平成10年5月13日に開業いたしました。目的としては、農林業の振興及び観光の健全な発展を図るため、都市と農村の交流の場として設置され、農作業体験プログラムの導入や地元と連携し、農地の活用を推進しております。

施設の概要としては、宿泊棟は客室9室、食堂、多目的施設等を有しており、収容者数は54名となっております。温泉棟については、男女別の内風呂、露天風呂を設置しており、屋外には市民農園が田畑53区画整備されております。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 平成10年より運用を開始、1998年ですね、ちょうど23年ほどがたっている施設になります。温泉施設、宿泊施設また農園施設と分かれた施設ですが、それぞれどのような活用をされてきていましたか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 平成10年開業当初からの活用内容については、宿泊及び日帰り温泉施設では、首都圏や県内からの利用者のほか、町内の各種団体、市民農園利用者等に利用されてきました。併設する市民農園では、地元農家の方と連携し、町外からの年間契約者に作付や収穫までの農業体験を通して、交流の場として活用されてまいりました。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 後ほど運営に関わった企業等をお伺いしますので、まずは宿泊施設と農業体験についてどのような運営がなされてきたのかお伺いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 宿泊及び温泉施設と農業体験を行う市民農園については、第三セクターの株式会社月夜野振興公社や株式会社ピーエイが運営を行ってまいりました。温泉は、アルカリ性が強い「美人の湯」として知られ、季節の山野草を中心とした摘み草料理の提供や上

毛高原駅から近い立地条件であることを施設の特徴として、情報発信を行ってきました。

施設の利用者はピーク時の平成20年度が宿泊者4,811人、日帰り温泉利用者1万6,930人で、合計2万1,741人となっております。その後、平成21年度以降からは減少傾向にあり1万5,000から1万9,000人台で推移し、令和元年度は1万4,293人となっております。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

- 3番（鈴木美香君） 当初の目的に準じ、農園オーナーと地域の方とのコミュニケーション、また地場産品を使った提供とかで情報発信とかされて活用してきたということになりますということですが、設立に当たって宿泊建物、温泉施設、農業施設の費用経費がかかっています。また、設立当初宿泊施設と温泉施設の間が渡り廊下に屋根しかなかったようなのですが、その改修などの費用についてお伺いします。

議長（山田庄一君） 町長。

- 町長（鬼頭春二君） 設立時の建設費は、国の山村振興等農林漁業特別対策事業と県の特定農山村地域活性化対策事業の補助金を受け、3階建ての宿泊棟、温泉棟及び駐車場等の附帯設備を3億3,150万円で設置をしております。

また、施設の改修及び保守については、利用者の安全と快適性を確保するため、平成28年度に温泉棟までの渡り廊下の改修を行っております。その後、建設から約20年を経過したことにより、施設の老朽化が進み、ヒーターや浄化槽、空調設備の改修を実施し、平成28年度以降の改修費が約6,000万円となっております。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

- 3番（鈴木美香君） 第三セクターで設立されたということで、国と県と費用を補助を受けながら、町がまた運営していたという設立の当初の始まりだったということですね。その第三セクターとして運営が始まった施設ですが、そこから指定管理者制度の導入による経緯と会社名、契約年数及び実経営年数をお伺いします。

議長（山田庄一君） 町長。

- 町長（鬼頭春二君） 真沢ファーム交流施設は、開業時の平成10年度から平成17年度までの約8年間は、株式会社月夜野振興公社が運営を行っております。指定管理者制度が導入された平成18年度から平成29年度までの12年間についても引き続き指定管理者となっております。

その後、平成30年4月1日から令和2年9月30日まで株式会社ピーエイが指定管理者として管理運営を行ってまいりました。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

- 3番（鈴木美香君） 指定管理者契約というのは、基本協定では3年という形になっているとは思いますが、その契約の残り期間を残しながら去年10月から閉館した経緯、その取扱いをお伺いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 一時休館の経緯としましては、平成30年4月1日から令和3年3月31日までの期間で、株式会社ピーエイと指定管理者制度に基づく基本協定を締結しておりましたが、当初計画していたとおりの集客が見込めず、安定した経営ができないことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大により管理運営が困難となり、令和2年9月30日付で協定を解除し、10月より休館となっております。

休館中の取扱いとして、発行済みの回数券については、町内の町営日帰り温泉施設で利用可能とし、利用者へ周知をしております。清算については、これまでの指定管理者が負担することで対応をしております。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 去年9月末に閉館して8か月がたつ今、人が入らなくなることで、施設の老朽は加速しやすくなると聞きます。閉館中の施設の管理は、誰が、どのように行っていたのかお伺いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 施設休館中の維持管理は、担当職員が定期的に訪問し、積雪時の対応や水道設備、浴室などの点検を行ってまいりました。また、温泉施設のボイラーと配管については、凍結防止のための循環を行う必要があったため、施設の状況を熟知した近隣の関係者にご協力をいただき、確認作業を行ってまいりました。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 同じく農業体験施設「真沢の森」の管理は、どのように行っていたかお伺いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 施設休館後の棚田の管理運営については、令和2年度は9件のオーナー契約があり、稲刈りや脱穀の体験を予定をしておりましたが、各オーナーと協議し、お米の送付を行い事業が完了しています。その後の田畑の維持管理についても、地元関係者に協力をいただき、継続して維持管理を行っております。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） ありがとうございます。

今までの経緯をお伺いしました。では、今後の真沢ファーム交流施設の今後の展開についてお伺いします。

今年の2月に開かれた全員協議会で、観光商工課長より真沢温泉施設の活用について説明を受けました。町民の皆様は、今春再開するものと期待されていた方もいらっしゃいます。まずは、再開の見込み、その目的、さらに取組についてお伺いしたいのですが、その前に再開に当たって気になる案件がございます。

それは、温泉の源泉湧出取水口の場所なのですが、去年の豪雨災害のときに土砂災害が

ありました。今でも大雨が降ると水が濁ってしまうということで、地元の方がブルーシートをかけ、固定して土砂が流れ込まないようにしてくださっています。取水口が埋まってしまっは元も子もありません。土砂による配管の詰まりは、命取りともなりかねません。この取水が安定するよう、雨水が入らないような工事が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 真沢ファーム交流施設は、国庫補助金を活用して建設した施設で、長期間の休館ができないため、これまでの宿泊と日帰り温泉の運営に、新たな機能を加え再開に向けて検討してまいりました。

現在においては、企業がリモートワークを導入し、個人リモートワーカーが場所に固定されない働き方が推進されているところであります。施設を拠点に、新たな中長期的に滞在できるワーケーション、テレワークの導入や移住検討者と地域との接点を図り、移住・定住、起業・創業の創出につながる利活用も目的としております。

運営については、直営で行い、総務省の地域人材ネットワーク事業で総務省の認定を受け、専門的な知識を持つ地域力創造アドバイザーを活用し、実証実験事業として行ってまいります。

昨年の豪雨により土砂が流出した源泉湧出ますにつきましては、事業者による現場確認を実施しております。対応については、現在行っている施設再開のための整備事業と併せて土砂の撤去と復旧工事を進めております。

議 長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） 地元の方が今後どうするのか、ちょっとブルーシートを自分がかけたんだけど、その後どうするのかという情報が入らなかったということで、ちょっとそういう話合いというか、は必要なのかななんて思いました。これから雨災害が多くなる時期ですので、早めの対策をお願いしたいと思います。

運営についてなのですが、直営ということで指定管理者契約ではないということなのですね。来月7月——、契約が指定管理契約ではない理由をお伺いします。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 近年の指定管理者による運営の実績を踏まえると、現状の宿泊施設としての運営では安定した経営が難しく、毎年高額な指定管理料が発生することが予想されることから、今後の施設運営には新たな機能の導入とコスト削減をする必要があると考えました。

また、コロナ禍の影響や現状の施設形態では、指定管理者の選定が難しいこともあり、新たな活用方法などを研究するために行うものです。今後の実証実験の結果を踏まえ、公共施設の有効的な運営方法を検討してまいりたいと思っています。

議 長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） 近年、去年の年末からほかの自治体でも指定管理者が見つからないということで、温泉施設が幾つか閉鎖とか一時閉鎖という形で新聞にも載っておりましたが、今回

この真沢という場所は、直営でいろんなやっていくということになったということですね。

以前の全員協議会の中で、ご説明で、先ほど町長もおっしゃったんですが、地域力活性化アドバイザーの活用ということで調べさせていただきました。4月1日付で全国412名いらっしゃるようです。昨日窪田議員が一般質問で出てきました地域活性化伝道師、これは昨年の時点で393名いらっしゃいました。

この伝道師というのは地域活性化に向けて意欲的な取組を行おうとしている地域に対して、内閣府が認定した地域活性化伝道師という方を紹介し、指導、助言を受けるというものなのですが、真沢を監修する地域力活性化アドバイザーの方は、総務省が先進市町村で活躍している職員や民間専門家を地域人材ネットに登録している方のことで、国政でこのような同じような人材登録ベースに関しては、ちょっと国の縦割り政策の悪い事例の一つでもあるように思われるんですが、両方の肩書きを持つ方もいらっしゃるということで、同じような施策を別々の国の機関がやっているということにちょっと違和感を個人的には感じるのですが、ここは国策に関してちょっと云々言うところ、時間もありませんので、ちょっと省きます。

今回、注目すべきは、この真沢温泉施設に関して地域力創造アドバイザーを市町村が招聘することで、地域独自の魅力や価値を向上させる取組に要する経費を特別交付税の算定対象にできるということです。開業に向けて経費の削減も図られるということで、町税の負担減という意味でも賛成できる場所がございます。

そのアドバイザーによる助言を含め、営業方針はどのようになりますでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 事業再開につきましては、従来の日帰り温泉や宿泊客を受け入れるスタイルに加え、全国14拠点にワーケーション施設を登録し、サブスクリプション方式で運営を行う企業と連携し、他の登録施設のネットワークを活用することで、新たな利用者の獲得を図ってまいります。

また、町内にはこのような類似施設がないため、ワーケーション利用時の料金設定や利用動向等を調査し、民間事業者が受入れをする際の手法や必要となるデータなどを整理していきたいと思っています。新たな機能を取り入れての営業再開となりますので、地域力創造アドバイザーや取組を推進している群馬県とも連携を図り、事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 電子マネーやテレワーク、ワーケーション、サテライトオフィスなど、みなかみ町が取り組んでいる事業は、去年からのコロナ禍において重要な経済の一つのスタンスとなっています。さらに、サブスクリプション型事業、つまり料金を支払うことで製品やサービスを一定期間利用することができるサービスなのですが、これを導入するための拠点として今後の真沢の施設は期待するものがございます。

人口減少が進む中での自主財源、税収の確保には限界があり、今は地方への企業誘致が大きく影響するものと思います。みなかみ町は、大きな自然としっかりとした主要インフ

ラが整っている立地で、ユネスコエコパークに認定され、いち早くSDGs未来都市にも選定された町としてのPR要素は、今の時代、企業誘致の大きな追い風になっているのではないのでしょうか。

そこで、さらに企業誘致についてご紹介したい取組がございます。渋川市などで始まっている施策の一つに、本社機能移転促進補助金というものがございます。これは国の制度、税の軽減措置という国の制度に併せてできたようなのですが、雇用の創出及び移住・定住者の誘引も図るということを目的にしています。さらに、本社機能従事者移住補助金というものも増設され、企業側も移転先の補助は大きな魅力になることと思います。この取組による企業の法人税、個人の所得税ともに増収が見込まれます。

また、企業の視点として、サテライトオフィス施設の誘致促進補助金というものも渋川では用意され、お試しサテライトオフィスを利用させていただいたりしながら、空き物件を改修し利用していただくという施策なのですが、我が町でもこの真沢を拠点に、企業に対して誘致を促すためにも検討していくのはいかがでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 本町においても、テレワークセンターみなかみや猿ヶ京温泉古民家サテライトオフィスがあります。真沢ファーム交流施設で行う実証実験の中でも、町内施設利用者からの情報収集や他の自治体で既に導入されている制度や事例などを調査研究していきたいというふうに思います。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 企業誘致として一つの提案をさせていただきました。また、テレビ撮影の拠点などで使っていただけるよう、売り込みをしていただきたいところです。現在マスメディアによるロケーション撮影は、町にかなり問合せが来ているようですと伺います。実際多くの撮影と放送があります。みなかみフィルムコミッションなどを活用したりして、みなかみ町のPR拠点にしていきたいと思います。

町民の皆様は、みなかみ町がテレビに出ているとうれしそうですし、見逃すとすごく悔しそうです。出演者が当たり前の風景に感動してくれることや知らない情報を教えてくれること、ドラマや映画の聖地になることなど、テレビに出ることがすばらしい場所で生活しているという客観性を生じ、誇りに思える場所と感じるようになるのではないのでしょうか。町長、いかがでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 真沢も宿泊棟の前に棚田があるんですね。あの風景を写真家の方が撮りに来られているのを見たことがありますけれども、やっぱり都会の人から見ると、やっぱりあいった風景に魅力を感じてくれているのかなという気がしますね。

また、みなかみ町はいろんなテレビでも取り上げていただいておりますけれども、やはりそういったテレビの効果というのは非常に大きなものがあると思いますので、いろんな場面で取り上げていただけるということはありがたいことだというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

(3番 鈴木美香君登壇)

- 3 番(鈴木美香君) 移住されてきた方のお話を聞くと、やっぱりどこにしようかなって考えたときに、みなかみ町というのを知ったから来られたということなんですね。やっぱり認知というのがすごく大事で、みなかみ町のすばらしいところはまず来ていただかないと分からないので、まずみなかみ町というのを紹介してくれる、そのようなメディアというのは、必要なのかな、メディアに対する売り込みというのは必要なかななんて思います。

その上で、再開に伴う地域住民の雇用についてお伺いしたいと。真沢ですね、再開に伴う地域住民の雇用についてお伺いしたいと思います。維持管理等施設整備には人手が必要となりますが、どれくらいの雇用の予定があるのか分かりましたらお願いします。

議長(山田庄一君) 町長。

- 町長(鬼頭春二君) 施設運営に伴う人材については、実証実験を連携して行う事業者が直接雇用をしますが、施設や農園管理を行うに当たり、町内から4名程度の雇用が予定されているというふうに聞いております。

議長(山田庄一君) 鈴木君。

(3番 鈴木美香君登壇)

- 3 番(鈴木美香君) ちょっと私が希望している、希望しているというか、働く人もうちよつといるといいなとか思ったんですが、今の時代、町の施設だからといって8時間フルタイムとかというのではなく、短時間の仕事をたくさんの方が関わることで、私ごとにしていただき、いざというときにはほかの人手が確保できるという従事者側として働きやすい環境をつくっていただきたいと思います。

経営に一番大きな経費は、人件費になるかと思います。民間でも起業の際に一番考えなくてはならないことだと思いますし、このコロナ禍においては一番難しいものです。リスクケース、ベースケース、アップサイドケースそれぞれ数字はあると思いますが、営業利益を出すための収益予想、見込み客数はどれくらいを考えておりますか。

議長(山田庄一君) 町長。

- 町長(鬼頭春二君) これまでの施設運営における実績は、平成30年度が日帰り温泉入浴者1万2,711名、宿泊者数3,274名で、令和元年度は日帰り温泉入浴者1万1,429名、宿泊者数2,864名となっております。再開に向けては、形態を一部変更して運営をしていきますので、これまでの利用者に加え、協力企業とも連携し、ワーケーションやテレワーク利用者など、新たな客層の集客に努めてまいります。

維持管理費については、年間560万円が特別交付税の対象となる地域力創造アドバイザー委託料として活用できますので、入り込み数と併せ施設運営の収益性についても実証実験の中で調査検証し、今後の運営方法を検討してまいりたいというふうに考えています。

議長(山田庄一君) 鈴木君。

(3番 鈴木美香君登壇)

- 3 番(鈴木美香君) 実証実験という中でのチャレンジをトライアンドトライで進めていただきたいと思います。宿泊、日帰り温泉、農業という経営をする中で、地域産業との関わりはいかがでしょうか。地場産業、農産物の販売や観光案内などに力を入れていただきたいので

す。真沢のあの場所は、位置的にもみなかみ方面、新治方面とどちらにも行ける場所ですので、レンタカー会社やタクシーなどとの一定の契約など、町内企業にとっても受益を生むシステムを取り入れるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 真沢ファーム交流施設の運営と地域産業の関わりについてですが、施設運営に当たるアドバイザーの企業は、JRと連携して土合駅周辺でのグランピングや駅舎内での飲食店運営など、町内での活動の実績があります。連携して真沢の施設内で地場産品を活用した地産地消メニューを提供するほか、ワーケーションを通じて長期滞在に向けての仕掛けやリピーターを確保するための町内周遊及び観光PRを含めた活動も行っていく予定でございます。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 移住促進としてみなかみ町では、先ほどのちょっと交通の件なんですけど、みなかみ町では1日3,000円、最大3日間のレンタカー借上料補助金というのもございます。利用者には活用していただきたいなと思います。

次に、鍵の閉まる部屋、布団、食事、お風呂そろっている町の施設として、近年の極端な気象災害時における避難場所として、自宅が被災した世帯の次の住む場所が見つかるまでの居場所としての活用はいかがでしょうか。福島の避難者の受入れ事例がありましたが、そのようなときの活用ができる場所は貴重だと思いますが、いかがでしょう。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 真沢ファーム交流施設については、緊急時の避難場所としてされておられません。町の地域防災計画における避難所の開設要件としては、災害の規模、被災者の避難及び受入れ状況、避難の長期化等に鑑み、必要に応じて民間賃貸住宅、旅館、ホテル等を避難所として借り上げるなど、多様な避難所の確保に努めるものとされております。緊急時においては、この計画に基づき対応をしまいたいというふうに思います。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 災害だけではなく、安心安全、命に関わる緊急時というのは多々あります。柔軟に対応していただきたいと思います。

今までは温泉施設、宿泊施設についてお伺いしましたが、農業体験施設の活用または関わりはどのようにお考えでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 農園については、今年度は棚田オーナーの募集方式ではなく、施設利用者や地域内外の住民を対象に農業体験などのワークショップを開催し、施設の活用を行っていく予定です。次年度以降は、オーナー契約方式で行っていく予定ですが、引き続き地元関係者と連携を図り、真沢ファームを活用した人材交流を進めてまいりたいと思っています。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） 自然体験というのは、本当に都会の方からもすごく貴重な体験ということで喜ばれることですので、力を入れていただきたいと思います。

次に、この真沢ファーム交流施設のSDGsの取組についてお伺いします。

SDGs 未来都市選定から来月7月で2年がたとうとしています。17のゴールを施設にどのように落とし込んでいくのかお伺いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） SDGsにおいては、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部門の良好なつながりの支援や効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励推進するというターゲットがあります。

真沢ファーム交流施設においても、都市と農村の交流の場として、事業者と連携して施設の運営を行います。

また、日本自然保護協会が、イヌワシの狩場等を増やすため、赤谷の森の人工林を伐採し、製材したものを施設のリニューアルで一部使用する予定であります。地域資源の循環についてストーリー性のあるものを提供することで、施設利用者に町の取組を紹介するなど、SDGsを意識しながら施設運営を行ってまいりたいと思っています。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） 建物のほう、施設のほうでのSDGsの取り入れをお伺いしました。

もう一つ気になるのが、ごみの運営していく中で出てくる産廃ですね、ごみの分別についてなんですが、以前宿泊業や飲食業のご理解とご協力をいただかないと完全な分別は難しい、ごみの減量につなぐためには、ちょっとそういうご協力をいただきたいという話を聞きました。

現場は正直大変にはなるとは思うんですが、何のために分別するのか、しなくてはならないのか従業員に対して研修していただき、開業からきちんとした分別は必ずできるんだという意識を持って、それを含め経営に取り入れ、今分別していない企業も分別できないことはないというモデルになるような取組をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） みなかみ町では、ごみの減量化、再利用、再生利用という3R運動を積極的に推進し、循環型社会の形成を目標としております。施設内でも分別を適正に行い、ごみの減量化に努めてまいりたいというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） SDGsの可視化、実践を期待しております。

現在、町のホームページで真沢の森を検索すると、「大峰山麓にたたずむ山間の一軒宿、豊かな自然の中で懐かしさを感じさせる風景に囲まれた癒やしの空間、四季折々の動植物を眺め、山野草を手にしながらかれた日本の食文化をお楽しみください」と、わくわくするような文章の下に、宿泊に関する詳細情報2つですね、この2つなんですが、クリ

ックできるようになっていますが、一番最初宿泊に関する情報を押しますと、この「見つかりません」という情報になってしまいます。更新が必要なのかななんて思います。

また、もう一つまだ案内されているのが、先ほど今年度は募集していないというこの田んぼと畑の年間契約のやつ、こちらもちよっとデータが古いデータがそのままぼんと出てくるような状態です。まずは、前段の質問でさなざわ里山だんだんの会との連携をさせていただいた経緯をお伺いしたんですが、こちら今年度募集はされないとするなら、ページの変更、更新、削除等必要かと思われます。まずはやっていただきたいですね。

このネットの更新とかというのは、みなかみ町、私以前一般質問でもちょっとさせていただいたんですが、群馬県も弱いとされているPRについて、町内外への配信はどのようにされておりましてでしょうか、されていきますでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） ホームページ等の更新については、担当課で更新手続をして、情報発信をしていると、そういうふうに聞いております。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） やはり気になる方は、いまだに真沢のほうに電話をしてくる方がいらっしゃるということなので、泊まりますかということ電話をしてくるという方がいらっしゃるということなので、やっぱりネットでも検索されていると思います。更新のほうを早めにしていただきたいと思います。準備中でも何でもそのご案内というか、現状をきちんとした正しい情報を流していただきたいと思います。

会社や組織、限られた人や場所による常識に縛られた土の時代と言われ代わり、知性、コミュニケーション、個人等が重視される風の時代への転換期と言われる今は、受け身で待つのではなく、認知してもらう情報が大事な時代です。観光をはじめ、みなかみの情報発信拠点となることを期待します。

次に期待するのは、やはり私たち町民が受けられる受益についてです。特に日帰り温泉は、長く地元の人に愛されてきた泉質、再開を望む声、ずばり町民が以前と変わらず気軽に利用できることに尽きます。今までの料金と変わらず利用したいと願っています。料金設定などについては、どのように考えていますか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 真沢の施設は、日帰り温泉の利用が多いことから、町民の健康増進や癒やしの場として提供するとともに、回数券などの料金も従来どおりに取り扱っていきます。利用者が、地域情報の取得や地域の人材と交流することで、移住・定住、起業・創業などの地域の課題解決につながる拠点としての役割を担っていきたいというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 来月再開予定ということなんですが、この町の施設として将来像や期待することは何でしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 本町において、多様な泉質を生かした温泉利用や豊かな自然を生かした各種体験、年間を通して味わえるフルーツ狩りなど、多様性に富んでおり、首都圏からアクセスがよいという優位性もあります。真沢ファーム交流施設もこれらの優位性を生かして、町民やリピーターに加え、新たな客層の獲得を目指し、各方面からのニーズに対応した施設運営と情報発信を行ってまいります。ワーケーションなどを加えた施設運営が県内でも先進的な取組であることから、新たな観光スタイルの創出拠点になると期待をしております。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 最後に、一番最初に質問をさせていただき答えていただいた真沢ファーム交流施設の設置目的について、過去平成24年12月定例会でも当時まちづくり交流課長でありました宮崎育雄副町長が、同じく農林業の振興及び観光の健全な発展を図り、都市と農村の交流の場とすると答えております。時代に合わせ、やり方は変わっても、最初の目的は今も変わらないという認識でよいのでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 初めに申し上げましたとおり、この施設は農林業の振興及び観光の健全な発展を図るため、都市と農村の交流の場という目的で設置をされております。観光は裾野が広い産業と言われ、観光振興が図れると、それに関連した多くの産業が潤うことになり、地域経済の好循環が生まれるものと考えております。

運営の方向性についても、目的に沿って地域と協働による農園の活用と体験や施設利用を通しての人との交流を図り、町の主産業であります観光と農業を活性化する交流施設としての役割を果たしてまいりたいというふうに。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 一ファンとして早く真沢のお湯につかりたいと思います。

次に、通告の大きな2つ目の質問に移らせていただきます。

現代においてオンラインによる事業転換や動画配信等、視覚と聴覚は五感を刺激するものとして大きな影響力を持っています。現在、毎週日曜日の夜、日本テレビで「音のソノリティ」という五、六分ほどの番組が放送されていますが、町長、ご覧になったことはありますかでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 勉強不足で見たことはありません。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 日本各地の自然や風土に根づいた音、文化的、伝統的な音など、そこでしか聞けない音を紹介する番組なんですけど、2003年10月から約17年半、ひそかな人気番組になっております。

現在、実証実験等で費用のかからない観光素材として音が注目されています。近いところでは、3月に、これもちょっと渋川市なんですが、伊香保温泉の源泉の音やうどんを切る音など配信すると新聞に取り上げられていました。私の知り合いの愛知県岡崎市の元スーパー公務員という方がいらっしゃるんですが、面白い音としては、香川県では動物園の音、岡山県は岡山城、愛媛県は棚田で収録した音などを配信していることを教えてくれました。一昔前までは、自然環境音楽としてヒーリング効果を期待されていましたが、現代におけるストレス社会においては、長時間のイヤホンの使用の軽減措置やオンライン作業時に環境音が注目されているようです。

ちょっとその音に関して調べておりましたら、面白い取組がありました。名古屋第一赤十字病院では、耳鳴りの治療において、同じユネスコエコパークの認定を受けた白山の環境音のCDを勧められているということなんですね。注目すべきは、ただ波の音とか、ただ虫の音、声とかというのではなく、例えばこのCDだと小岳の鳥のさえずり、くろくまの滝というのがちょっとあるのかちょっと調べてはいないんですが、くろくまの滝の音、岳岱ですかね、白山、岳岱自然観察林で取ったクマガラの森の音など、収録場所を明記しているということなんですね。イメージしやすいということなんです。

自然音、環境音をみなかみユネスコBRの大自然ストーリーとともに提供するサービスは、アフターコロナに向けた観光客の取り込みなど、素材の一つとして可能性を感じます。一つの観光資源として音を売る、このトレンドに乗ってみるのはいかがでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） みなかみ町では、デジタルマーケティングの取組として、平成26年より高画質で動画配信を行うみなかみTVを開設し、町内の魅力的な観光素材である自然、温泉、食、アウトドアアクティビティー、宿、職人などをコンテンツとして、約50本の動画をユーチューブサイトから国内外に配信をしております。

また、観光協会の取組として季節ごとのプロモーション動画を作成し、ホームページからの配信とメディアへの提供、旅行店や商談会などで活用をしております。

議員からのご提案の自然音や環境音、みなかみユネスコパークの大自然ストーリーとともに配信するサービスについてですが、観光協会が開設しておりますユーチューブチャンネルの動画視聴回数は、令和元年度が19万1,045回、令和2年度が31万6,407回と、コロナ禍においても増加をしております。加えて、近年においては、インターネットツールを活用した情報発信の技術が進歩しているものと認識をしております。

今後についても、観光協会や観光関係者と共に、新たな技術や先進的な取組事例などを参考に、コロナ終息後の有効的な情報発信ツールについて研究をしていきたいというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） そうですね、みなかみ観光協会の本当に映像というのは、すごく素晴らしいものがございまして、ずっと見ているとどんどん次の映像、次の映像を見ていて、1日がぼろっと過ぎてしまうというか、癒やされる時間が取れるんですが、私自身、音だけで観

光客の増加に期待しているわけではないのですが、音による誘客の導入の素材として配信することで、やっぱり想像して行ってみたいを促すことができるのではないかと考えております。

その配信するに当たって、またふるさと納税の返礼品に加えたりして、みなかみ町をより身近に感じていただけるのではないかと考えています。食べ物と一緒にCDを送る、配信サービスの無料利用などでより五感を刺激し、より身近に感じてもらうことができるのではないかと考えています。

先日も伊勢崎の方と田んぼのあぜを歩いていたのですが、げこげこ鳴くカエルの声はよく聞くけれども、このころころと鳴くカエルの声は癒やされますねと言われたんですね。住んでいると分からないお宝が足元にあるということの実体験でした。

音というものが資源になり得るとするのは、まさに意識の改革、新しいことだと思っております。このトレンドに反応するスピード感というのを、みなかみ町に期待したいところですが、町長いかがでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 情報発信については、今までもいろんな形で観光協会や観光関係者と共に、町も一緒に取り組んできております。また、今回の鈴木議員のご提案についてもそういったところでまた検討をさせて、研究をさせていただきたいというふうに思います。

議長（山田庄一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） サイトというか、その配信サービスを扱っているところでは、実証実験ということで無料で自治体とご協力いただきながらやっていきたいというところもございますので、またその辺の情報共有をさせていただきたいと思います。

コロナ禍の波は、今後も影響を及ぼし続けます。その中でできること、今やることでチャンスは生まれます。みなかみ町のポテンシャルの高さを信じて、一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

議長（山田庄一君） これにて3番鈴木美香君の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

休会の件

議長（山田庄一君） お諮りいたします。

明日6月3日から6月10日までの8日間は議案調査のため休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、明日6月3日から6月10日までの8日間は、休会することに決定いたしました。

散 会

議 長（山田庄一君） 以上で本日の議事日程第2号に付された案件は全て終了いたしました。

本日午後1時より議会全員協議会を開催しますので、出席をお願いいたします。

3日には、午前9時より総務文教常任委員会を開催いたします。

4日には、午前9時より厚生常任委員会を開催いたします。

7日には、午前9時より産業観光常任委員会を開催し、午後1時より管内現地視察を行います。

8日には、午前9時より議会だより編集特別委員会を、午後1時より月夜野地区統合小学校の理想の教育環境検討特別委員会を開催いたします。

9日には、午後1時より議会運営委員会を開催いたします。

最終日11日は、午前9時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

（11時24分 散会）